

進入

【進入時の留意事項】

- ・一般用のエレベーターは使用しない。
- ・指揮者は進入隊員の呼吸保護具・携帯警報器等の点検を確実にを行い、筒先の援護のもとに、ロープ・照明器具・破壊器具を携行させる。
- ・できるだけ吸気側から進入する。
- ・濃煙内への進入は2名1組で行い、ロープを展張し、進路を確保し、監視員を配備する。
- ・進入各隊から積極的に情報をとり、効果的な進入ルートを把握する。
- ・エンジンカッター等の破壊に必要な資機材を、直ちに使用できる状態に準備しておく。
- ・火点室出入口の開放は、火勢の状況が急変することがあるので、他隊との連携を密にして行う。
- ・面体の着装は進入直前に行い、空気の浪費は避ける。

【侵入の際の合図】

- ・「始め」－ 大きく1回引く
- ・「よし」－ 2回引く
- ・「発見」－ 3回引く
- ・「待て」－ 4回引く
- ・「脱出」－ 反復して引く

【空気呼吸器の使用可能時間(分)の計算式】

$$\frac{(\text{充てん圧力(Mpa)} - \text{脱出所要圧力(Mpa)}) \times \text{ボンベ容量(L)} \times 10}{\text{空気消費量(L/分)}}$$

※脱出所要圧力(Mpa) － 3.5Mpa(警笛が吹鳴し始める時間3.0+誤差0.5)

※軽作業 － 40L/分 中作業 － 60L/分 重作業 － 80L/分

【延焼中の建物の通常の出入口からの侵入する際の留意事項】

- ・軒下を通過する際、瓦の落下や建物壁体が剥離落下するようなことがないか、視認する。
落下しそうな物があれば、棒状注水で落としてから、接近する。
- ・開口部を不用意に開放すると、火炎や濃煙の噴き出しがあるので注意する。
開口部に正対するような位置での開放はしないようにする。
- ・延焼中の建物内部に進入する場合、呼吸保護具を着装し、注水体勢を整えておく。
- ・他隊の放水や突起物から顔面を保護するために、防火帽フードを活用する。
- ・暗い場所では、照明器具を活用するとともに、屋内に注水を開始する前に、床・通路・障害物等の状況を視認しておく。
注水が始まると、水蒸気と煙で何も見えなくなる。
- ・退路を絶えず確認しながら、進入する。
火災状況が変化した場合、いつでも脱出できる態勢をとっておく。

進入

【積載はしごを使用した高所への進入の留意事項】

- ・はしごの架てい角度は約75°を原則とする。
- ・はしごは伸ていして、掛け金が完全にかかったことを確認した後、引き綱を結着してから、目標に架ていする。
- ・てい上での作業は原則として1人とし、やむを得ない場合は2人以内とする。
- ・はしごの基底部はできるだけ水平で強固な地面に置く。
状況により、巻きホース・敷板等を利用し、角度の補正・地盤の補強をする。
- ・はしごの登降中は、常に両手足のいずれか三点で体重を支え(三点支持)、足の踏み外し等による転落を防止する。
- ・はしごの登降時には、補助者が確保するか、またははしごをロープ等で固定し、はしごの横滑りによる転倒を防止する。
- ・はしごの架ていの際、はしごの先端が進入口の高さよりも努めて高い位置となるようにする。
また、窓等に架ていする場合には、はしごの先端の横さん1段以上が屋内側に入るようにする。
- ・資機材を携行してはしごを登る際、ロープ・コード等のからまりに注意する。
- ・架ていされたはしごの上で、注水破壊等の作業を行う場合、作業姿勢または確保ロープを取り、不安定な姿勢での活動は行わない。
- ・はしご上から建物内へ移動する場合、体重が完全に建物側へ移るまで、はしごから手を離してはならない。

【隣接建物や塀等の工作物を利用して侵入する際の留意事項】

- ・利用しようとする物に十分な強度があるかを確認する。
- ・塩化ビニール樹脂・スレート等の屋根材は一般的に体重を支える程の強度がない。
必要により足場とする場合は、梁の上に乗る。
- ・窓の手すり・物干し台の手すり等は強度が低下している物がある。
利用する場合、必要以上の力をかけない。
- ・積載はしごが活用できる状況であるにもかかわらず、不安定な塀等を足場として、進入してはならない。
- ・火災と直接関係ない人の物や建物の使用は、相応の緊急性がある場合に限られる。
- ・ブロック塀等の上に設けられた、盗難防止用の鉄柵に注意する。
- ・ベランダに置かれている、植木鉢等に足を取られないように注意する。
- ・屋根の上特にトタン屋根が濡れると、滑りやすいので注意する。